

内部監査の実施状況について

(令和8年3月31日現在)

調査対象官署名	監査実施年月日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	令和7年12月3日	令和7年度 総務会計内部監査指導 (会計経理・予算執行事務及び庶務に関する事項)	指摘事項等なし	
局内 各課・室	令和7年11月10日 ～ 令和7年11月18日	令和7年度 庶務会計内部監査指導 (庶務に関する事項)	① 連続する8日以上病気休暇病欠休暇の請求がされているにもかかわらず、一部期間の証明書類しか徴取していない。	それぞれの事務処理事案について、人事会計サービス関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。
鳥取労働基準監督署 米子労働基準監督署 倉吉労働基準監督署 鳥取公共職業安定所 米子公共職業安定所 根雨出張所 倉吉公共職業安定所	令和7年10月22日 ～ 令和7年10月29日	令和7年度 庶務会計内部監査指導 (会計経理及び庶務に関する事項)	① 厚生労働省庁舎管理規程に基づく、火気取扱責任者の選任・表示をしていない。 ② 代休日の指定処理について、代休日指定簿の作成のみで休日の勤務命令が行われていない。	それぞれの事務処理事案について、人事会計サービス関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。